

# 地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム 進捗状況

太平信用金庫

17年4月から17年9月までの大項目毎の進捗状況及びそれに対する評価

## 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

お客さまのニーズや課題を共有しながら資金の供給を行ない、経営改善支援やビジネスマッチングに取り組むことにポイントを定め、外部機関との連携、相談・交流事業の共同開催等を活用して情報提供を図っていくと共に、信用創造機能を発揮して経営改善と地域活性化に資するよう経営資源を注力して行く方針で臨みました。具体的な施策に着手に取り組んでおりますが、一層のスピードアップと充実を図り「お客さま第一」に徹していかなければならないと認識しております。

## 2. 経営力の強化

収益の確保による一層の経営の健全化と情報の厳密な管理が、地域からの信頼、地域への貢献の質を高め、地域金融機関としての存在感に繋がるという認識に基づいて取り組みました。内容については、継続施策として取り組んだものと新たに着手したものとありますが、新規取組項目については未だ準備段階にあります。早急に本格的な取組みへとステップアップするよう努めます。

## 3. 地域の利用者の利便性向上

地域の利用者の皆様に地域密着型金融の本質を認識して頂き、更に親密なコミュニケーションで得られる情報や利用者の声を経営に活かすための体制構築を目指しております。

## アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

大項目	中項目	要請項目・内容	重点事項	具体的取組み		平成17年度上期	
				方針	具体的策	進捗状況	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化	(1) 創業・新事業支援等の強化	融資審査能力(目利き)の向上		・審査担当者の能力アップを図るため各企業への現場研修を行うことにより、目利き能力の強化を図ります。 ・営業店の融資担当者についても研修により審査能力アップに取り組めます。	・各業種の企業に出向き、直接現場研修を行い各業種専門的知識の習得をする。 ・外部目利き研修に参加する。 ・金庫内目利き研修を実施する。(融資中間ヒアリング時に研修を行い実践的な能力向上を目指す。)	・「外部研修」「通信講座」(業種別目利き講座)を24名が受講しました。 ・「内部研修」として営業店の融資及び営業担当者を対象とした目利き研修を行ないました。	
		起業・事業展開に資する情報(その1)		外部機関等との連携を強化し、創業・新事業に資する情報の発信に努めます。	・独立行政法人 雇用能力開発機構等とのセミナーの実施 ・東京都商工会連合会とのセミナーの実施	・雇用・能力開発機構と多摩地区3金庫(当金庫・多摩中央信金・八王子信金)との連携による、創業のためのセミナー、スタートアップ・ステップアップセミナーを実施いたしました。 ・東京都商工会連合会と多摩地区5金庫(当金庫・多摩中央信金・八王子信金・西武信金・青梅信金)との連携による、第二創業セミナーを実施いたしました。	
		起業・事業展開に資する情報(その2)		不動産関連の情報収集の徹底により、取引先のニーズに合った支援を目指して提案力、分析力を磨くと共に、関連業者との連携等を検討致します。尚、事業再生の一手段としての活用も視野に入れて推進します。	・不動産情報、顧客ニーズの収集 ・提案力、税務・財務知識の向上 ・関連業者との関係強化	・営業店と本部審査管理部との情報の共有を図っております。 ・不動産の有効活用資金としての「政策特別融資制度」の利用は25先、1,253百万円でした。	
		創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援(その1)		地元商工会議所・商工会や国民生活金融公庫・中小企業金融公庫等と連携し情報の共有化を図る。	・商工会議所・商工会との連携し創業支援の取組みを図る。 ・国民生活金融公庫・中小企業金融公庫・商工組合中央金庫と連携。	・国民生活金融公庫三鷹支店との情報交換を実施しました。今後も情報交換の頻度を高めてまいります。	
		創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援(その2)		・産業クラスターサポート会議の効果的な活用 ・産学官の更なる連携強化	・産業クラスターサポート会議に継続出席し、情報収集により連携先を発掘し事業活動を展開する。 ・(社)学術・文化・産業ネットワーク多摩の参加大学との連携強化。	・東京農工大小金井キャンパスにて、たま産学連携交流会を実施。9大学60研究室と多摩地域の86企業(当庫7企業)が出展し、900名の企業関係者や学生が将来の連携に向け、情報交換を致しました。当金庫の出展企業の内、1社は新規契約を獲得し、1社は新聞3紙より取材を受けました。 ・中小企業ホームページランプリ多摩を実施。ホームページ作成希望の企業54社(当庫7社)が参加、多摩地域の学生200名が作成に参加しました。	
	(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の強化		企業間における情報交換・提供機能の強化を図る	・地域行政との連携により、情報交流機能を提供しビジネスマッチングを目指す。	・輸入品 & 多摩の物産EXPO'05を実施。多摩地域の食品や衣料品・雑貨などの輸入企業61社(当庫4企業)及び製造企業83社(当庫3企業)の出展企業が陳列。百貨店、商社などの仕入れ担当者を含め3,000名が来場されました。当金庫の出展企業の内、2社で新たなビジネスマッチングに成功いたしました。	
		要注意先債権等の健全債権化に向けた取組み		営業店との連絡を密にして、定期的なモニタリングによる経営改善指導を実施しランクアップを目指す。	・健全債権化のための支援検討委員会を定期的に開催する。 ・対象債務者を抽出し、債務者の了解を受けた後、経営改善計画書の提出を求める。 ・健全化のための経営相談等については、中小企業支援協議会、地元商工会、中小企業基盤整備機構等との連携を強化し、専門家の活用を図る。 ・不良債権の新規発生を防止を図るとともに、主要債務者の与信管理を審査課の中間ヒアリング時に実施する。 ・管理課による営業店ヒアリングを継続実施し対応を検討する。 ・(独)中小企業基盤整備機構と連携し経営者の為の実践講座を開催する。	・支援取組先50先を抽出し、支援検討委員会や融資部門によるヒアリング等により、各お取引先の実状にあった支援計画・改善方針の検討を行いました。	
		健全債権化等の強化に関する実績の公表等		今後も実績をディスクロージャー誌、ホームページで公表する。	ディスクロージャー誌、ホームページで公表する。	・ディスクロージャー誌の「地域活性化への取組みについて」のページの「取引先の支援等(地域との繋がりに)」の中で15年度～16年度に掛けての2年間の実績を公表しました。	

大項目	中項目	要請項目・内容	重点事項	具体的取組み		平成17年度上期
				方針	具体的策	進捗状況
1.事業再生・ 中小企業金融の円滑化	(3)事業再生に向けた積極的取組み	中小企業の過剰債務の解消や社会のニーズの変化に対応した事業の再構築への取組み		外部機関の活用を図る。	・中小企業再生支援会議の積極的な活用を図る。 ・信金中金の再生相談の活用、再生手法の検討を行う。 ・(独)中小企業基盤整備機構と連携し経営者の為の実践講座の開催	・中小企業再生支援協議会の活用に向けて、同協議会との接触を開始しました。 ・信金中金主催による、中小企業経営改善支援に係る情報交換会に出席し、情報・知識の習得を図りました。
		再生支援実績や再生ノウハウについての情報開示		再生支援実績、再生ノウハウの開示に向けて開示方法、開示内容の検討を行い、再生先の承諾を条件に開示を行う	・ホームページ等において再生支援の開示を行う。 ・ノウハウの共有化については勉強会を実施する。	・本件に関しましては17年上期の実施スケジュールはございません。
	(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	企業の将来性、技術力を的確に評価する取組みの強化		外部研修への積極参加により審査能力を高めると共に、財務登録システムの導入を図る。	・目利き研修の継続実施 ・財務登録システムによる信用格付、企業実績評価を実施する。	・信用格付けの導入のための財務登録作業の準備を開始しました。 ・外部講習並びに通信講座により目利き研修を実施しました。 ・平成15年に取扱を開始した企業再生支援資金サポート、武蔵野法人会会員向けに16年よりラインナップに加えたサポート、これにビジネスローンアクセスを加えた無担保・第三者保証不要型の融資全体で、17年上半期には取扱件数82件、実行金額308百万円を取扱いました。
		包括根保証の見直し、第三者保証の適正運用		契約書類を整備し、連帯保証人の必要性、位置づけを再確認させる。	・帳票書式の整備 ・過度な第三者保証利用の防止を図る。	・過度の第三者保証の防止を図ると共に、特定保証書にて対応するよう再度指示を徹底致しました。
		中小企業の資金調達手法の多様化への取組み		中小企業の資金調達手法の多様化に向け取組み	・売掛債権担保融資(化体手形含む)を推進する ・シンジケートローン等の理解を深める(信金中金による研修等)	・シンジケートローン1件に参加致しました。
	(5)顧客への説明体制の整備、相談苦情処理機能	顧客説明体制の整備、相談苦情処理機能強化				
		顧客説明マニュアル等の内部規定の整備		契約内容の説明態勢の確立と職員への指導、徹底を図る。	・職員に対し説明義務の重要性を更に喚起し、分かりやすい説明方法を指導する。 ・債務者・保証人への約定書・契約書等の写しの交付を継続する。 ・上記の写しを交付する際には、資金使途、金額、期間、金利、担保、保証の有無等について分かりやすく説明する。	・審査管理部による中間ヒアリングの臨店時に、融資取引に関する内容承諾書及び約定書の受領書の確認を実施し、指導の徹底を図りました。
		営業店における実効性の確保		検証・指導に係る体制を整備する。	マニュアル活用の徹底。営業店臨店検査において、対応状況をチェック。	上期14店舗中、12店舗臨店検査を実施したが、特に問題となる店舗はありませんでした。
		苦情等事例の分析・還元		地域金融円滑化会議を活用し、会議項目の実施を目指す。また当金庫内事例の分析還元を引き続き実施する。	・金融サービス利用者相談室に寄せられた情報や各金融機関に寄せられた苦情・相談等を意見交換し、苦情・相談処理能力の強化を図る。	17年6月・9月に当金庫で起きた苦情事例検討を副支店長・事務・営業において実施いたしました 尚、全国しんきん相談室(現在、金融サービス利用者相談室に変更)・東京地区しんきん相談所の16年度苦情・要望の取扱状況の研修も同月に実施しております。
	(6)人材の育成	企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力の向上		営業店の店長、副店長、融資役席、営業役席等を対象とした勉強会、検討会、研修を実施し、目利き力を高める。	・外部研修への派遣 ・内部研修の実施 ・通信教育等、自己啓発の奨励 ・FP等の資格取得奨励 ・本部と営業店との案件検討会の実施	・「外部研修」、「通信講座」(業種別目利き講座)を受講し能力の向上に努めました。
		経営支援能力の向上		営業店と本部が一体となって、勉強会を実施するとともに、外部研修にも参加し、確かな企業の内容把握と支援ができる職員を養成する。	・外部研修への派遣 ・内部研修の実施 ・幅広い知識吸収のため、公的資格試験のチャレンジ ・本部と営業店との支援検討会の実施	・「外部研修」、「通信講座」(業種別目利き講座)を実施しました。
	2.経営力の強化	(1)リスク管理体制の充実	自己資本比率算出方法の精緻化、リスク管理の高度化、情報開示の充実に係る適切な態勢整備		新BIS規制の導入を踏まえて、リスクに見合った自己資本の設定が求められることから、リスク管理能力の高度化に取り組む。	・市場リスクの統合的把握方法の検討 ・収益向上策の検討と実践による内部留保の積み増し ・内部格付け手法の検討 ・統合リスク管理の研究
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上		債務者区分と整合的な内部格付制度の構築		内部格付け制度の構築に向けて体制を整備する	・信用格付制度の導入を検討し、実施する。	・財務登録の準備を開始しました。
		必要なリスクを取りつつ、それに見合った金利設定を行っていくための体制整備(その1)		信用リスク、収益管理強化のため、新たな管理システムの構築を図る。	・自己査定との整合性を図った信用格付システムに移行し、信用格付に応じた金利設定体制を構築する。	・財務登録の準備を開始しました。
		必要なリスクを取りつつ、それに見合った金利設定を行っていくための体制整備(その2)		管理会計の見直しを行い、収益管理体制の整備を図る	・減損会計との整合性に配慮しつつ、管理会計の制度の見直しを行う。 ・本部の部門別収益管理の検討を行う。	・新管理会計に向けて、過去2年分と17年上期のデータ整備のための準備に取り掛かりました
(3)ガバナンスの強化	半期開示の内容充実		親しみやすく、分かりやすい開示内容の充実に努め半期開示を継続。	・財務健全化、地域貢献、等を開示し、内容の充実に努める。 ・CSへの取組み、当アクションプログラムの進捗状況、業績の評価等、開示内容を検討	・17年6月に半期開示ディスクロージャー誌を発行し、併せてホームページにも掲載しました。 ・リレーションシップバンキングの機能強化計画のアクションプログラムを継承し、従来通り、金融再生法開示債権の保全状況を開示しております。	
	総代会に一般会員の意見を反映させる仕組み等、総代会の機能強化に向けた取組み		会員の意見を収集するための方策を検討し意見が反映される体制を作ると共に、現状において取り組んでいる施策を継続する。	・ディスクロージャー誌での開示継続 ・たいへい強力委員よりの意見収集の実施 ・意見収集のためのアンケート等の実施	・ディスクロージャー誌にての開示を継続しました。総代の氏名掲載については個人情報保護法に則り、総代よりの承諾を得て開示しております。 ・意見収集のためのアンケートに関してはCSアンケートと同時実施を前提に準備を開始しました。	

大項目	中項目	要請項目・内容	重点事項	具体的取組み		平成17年度上期
				方針	具体的策	進捗状況
2.経営力の強化	(4)法令遵守等(コンプライアンス)態勢の強化	営業店に対する法令等遵守状況の点検強化		コンプライアンス態勢の強化を図り、不祥事件の未然防止に努める	・コンプライアンス研修の充実を図り、苦情等の報告漏れの有無等を点検する。 ・コンプライアンスオフィサーの資格取得を奨励。 ・連続休暇時にチェックを行い、短期出向による事故の未然防止を図る	・各部各店舗コンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス態勢の強化に努めています。また内部監査臨店時に不祥事件の未然防止等について職場研修を実施しています。 ・コンプライアンスオフィサー資格については、上期25名が合格し、現在53名が資格を取得しています。
		適切な顧客情報の管理・取扱の確保		個人情報保護法(金融庁ガイドライン)の遵守、漏洩の防止に向けて体制を強化する。	・個人情報、顧客情報の管理体制の点検を継続的に実施 ・電子媒体管理方法、パソコンのセキュリティ機能の見直し ・職場研修の徹底及び営業店臨店チェック	・16年度末までに整備した個人情報保護法に則った規定・要領の運用、定着を図ることを主眼に取組みました。 ・4月に「個人データ管理台帳」の作成、備付け、「個人情報関連資料集」の作成、配布、7月には「個人情報保護法対応Q & A」の作成配布を行ない管理徹底を図っております。 ・9月には個人情報関連文書を中心とした点検、整理運動を実施したほか、全店舗、本部各部を巡回し、定着、対応状況を確認しました。 ・常勤監事が8月、9月に個人情報対応の全店実態調査、ヒアリングを実施し、その際の不備事項・指摘事項について、リスク管理室が中心となり改善、指導を行ないました。
	(5)ITの戦略的活用	ビジネスモデルに応じたITの戦略的活用に向けた取組み(その1)		ITを活用した業務システムの構築を行い、地域の特性を踏まえた業務・システムを推進する。	・顧客の利便性を図るため、インターネットバンキングシステム等を構築する。	・インターネットバンキングシステムの事前研修を行い、職員教育を行っております。
		ビジネスモデルに応じたITの戦略的活用に向けた取組み(その2)		ネット社会におけるシステム知識の向上を図り、顧客ニーズに応えられる職員教育を行い、地域の要請に応えられる環境整備を推進する。併せて、ハード面での機器の充実を図る。	・パソコンやネットに係るIT技術の習得を目的とする職員教育を行う。	・光回線(広域イーサネット)を利用したインフラ構築を行っております。
	(6)協同組合中央機関の機能強化	市場リスク管理態勢の強化に向けての取組み		リスク量と自己資本に及ぼす影響について認識の共有を図り、それに基づく適正な資金配分を行う。	・リスク量の把握と自己資本比率への影響度の数値化について制度を高める。 ・外部機関によるポートフォリオ分析の依頼と勉強会を実施する。	・平成17年8月末基準にて、信金中央金庫にポートフォリオ分析の依頼を行いました。
	3.地域の利用者の利便性向上	(1)地域貢献に関する情報開示	地域貢献に関する情報の分かりやすい開示		預金かどのように地域で活かされるかを分かりやすく開示する。 地域活性化のための取組を開示し、認知度を高める。	・ディスクロージャー誌のレイアウト変更を検討 ・連携事業を中心に地域活性化への取組を開示する。 ・用途別、業種別、人格別融資額や経営支援改善実績等に加え分かりやすい開示内容を検討。
利用者の利便性向上、信認の確保に向けた分かりやすい開示				利用者の生の声を経営に活かすとともに要望に可能な限り応えるための情報の収集と開示に努める。	・アンケートの実施 ・アンケートの質問と回答を盛り込んだ情報の開示	下期にアンケートを実施するための情報収集に努めると共に、実施要領の素案の検討に着手しました。
(3)利用者の満足度を重視した経営の確立		地域の特性や利用者ニーズを踏まえたビジネスモデルの展開		情報と提案へのニーズに応えるための体制整備と知識技能の養成を図る。	・利用者の声の収集・分析の頻度、手法の検討と実施。 ・ITを利用した情報の共有化。	・下期にアンケートを実施するための情報収集に努めると共に、実施要領の素案の検討を始めました。 ・情報共有のために光回線(広域イーサネット)を利用したインフラ構築に着手しました。
(4)地域再生推進のための各種施策との連携等		地域再生推進のための各種施策との連携等		産官学との連携強化、外部機関の機能の活用を図る。	・地域行政と一体となった取組を行う。 ・学術機関との連携 ・信金中金の機能の活用を検討する。	(独)雇用能力開発機構との連携によるスタートアップ・ステップアップセミナー、東京都商工連合会との第二創業セミナーを実施しました 東京農工大小金井キャンパスにて、たま産学連携交流会を実施。 ・輸入品 & 多摩の物産EXPO'05を行ないました。
4.進捗状況の公表		進捗状況を半期毎に公表		半期ごとに分かりやすく開示する。	・進捗に対する当金庫としての評価や今後の取組方針を開示する。 ・開示に当たっては極力実績値を用いて開示する。	・推進計画を8月30日にホームページにて公表しました。

注 重点事項は 最優先取組み事項 改善事項 継続取組事項 で表示しております。